

令和元年 9 月 13 日

NACCS 利用料金ご担当者 様

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

消費税率改定に伴う NACCS 利用料金の請求について

平素より当社の業務に対し、格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和元年 10 月からの消費税率改定に伴い、NACCS 利用料金につきましても消費税率を変更致します。つきましては、令和元年 10 月ご利用分の NACCS 利用料金から変更後の消費税率に基づきご請求申し上げます事をお知らせ致します。

本件について不明点等ございましたら、下記までお問い合わせください。



輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社  
〒212-0013 川崎市幸区堀川町 580 番地  
ソリッドスクエア西館 8 階

経理部経理第 1 課 TEL : 044-520-6241 FAX : 044-520-6247 E-mail : keiri1@naccs.jp
---

● 消費税率の適用の仕方

消費税額は、請求対象月に適用される消費税率で算出します。

料金種別	請求対象月	9 月分請求 (10 月上旬請求書発行)		10 月分請求 (11 月上旬請求書発行)		11 月分請求 (12 月上旬請求書発行)	
基本料金	前月分	9 月分	8%	10 月分	10%	11 月分	10%
管理統計資料料金	前月分	9 月分		10 月分		11 月分	
従量料金	前月分	9 月分		10 月分		11 月分	
回線使用料料金	前々月分	8 月分		9 月分	8%	10 月分	

※ NACCS 通信回線をご利用でないお客様からは「回線使用料」をいただいております。

● 請求書に関する FAQ

番号	質問	回答
Q1	“基本料金、管理統計資料料金、従量料金”と”回線使用料料金”を別々の請求書にすることは可能ですか。	料金種別ごとに請求書を発行することはできません。 従来どおり、ひとつの請求書に各料金を記載して発行致します。
Q2	請求書は、8%の税率が適用される部分と10%の税率が適用される部分が区別して記載されますか。	区分して記載されません。 税抜合計額、消費税額、税込額、延滞金、請求額合計は、新税率を適用する部分と旧税率を適用する部分を合算した額が記載されます。
Q3	回線使用料料金に係る請求対象月は、請求書上部の<○月分>とは違うのですか。	異なります。 請求書上部に記載される<○月分>は、基本料金、管理統計資料料金、従量料金に係る請求対象月を表しています。 回線使用料料金に係る請求対象月は、合計欄及び内訳欄に “回線使用料料金[△月分]”と記載されます。
Q4	消費税額計算の際の端数処理はどうなっていますか。	新税率を適用する部分と旧税率を適用する部分のそれぞれで消費税額を計算して小数点以下切捨てを行い、その額を合算します。

# NACCSご利用料金請求書 <10月分>

発行日 : 9999年99月99日  
請求書番号 : 12345678

〇〇倉庫株式会社 様

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
下記明細に係るNACCSのご利用料金をご請求いたします。  
2019年11月27日にご指定口座から振替させていただきますので、前日までにご入金をお願いいたします。

また、NSS (NACCSサポートシステム) より、  
領収書をダウンロードすることができます。

今回ご請求額	105,024 円
--------	-----------

請求先コード	7000001
--------	---------

<合計>

項目	金額
基本料金(計)	5,000
管理統計資料料金(計)	2,000
従量料金(計)	64,520
回線使用料金[9月分](計)	24,400
<small>各項目の内訳は&lt;事業所様ごとの内訳&gt;またはNSSをご参照ください。</small>	
【税抜額合計】	95,920
【消費税額】	9,104
【税込額】	105,024
【延滞金】	0
【ご請求金額合計】	105,024

新税率(10%)を適用する部分と旧税率(8%)を適用する部分を合算した額が記載されます。

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社

支払期日	9999年99月99日
ご登録の振替口座	〇〇銀行
	〇〇支店
	/

<内訳>

項目	金額
AAA001 〇〇物流センター	
【料金プラン】 net : 従量のみ 一般 : 基本+従量	
基本料金(計)	5,000
インタラクティブ(海上・航空共用)	5,000
管理統計資料料金(計)	2,000
管理統計資料(海上)	1,000
保税管理資料保存サービス(海上)	1,000
従量料金(計)	64,520
※詳細はNSSでご覧になれます。	
回線使用料金[9月分](計)	24,400
ルーター使用料(64Kbps以下)(平日保守)	3,700
回線使用料64K	20,700

新税率(10%)を適用する部分です。

旧税率(8%)を適用する部分です。